

総務産業常任委員会報告

総務産業常任委員会の報告を行います。

去る2月26日の本会議において、付託されました案件について、2月28日、委員7名出席のもと、委員会を開催しました。

付託されました案件は、条例制定7件、財産の処分について1件、総合戦略の策定1件、上野原市道路線の認定について1件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後、質疑・採決を行いました。

「議案第2号 上野原市上野原中部地区防災支援センター条例の一部を改正する条例制定について」は、上野原中部地区防災支援センターの使用料を見直すものです。

現状では集会室1と2を一緒に使用する場合はほとんどであることから、2室をセットの料金にし、金額も下げたとのことです。

委員からの、利用率を上げる取り組みをしているか、という質問については、建設当時から関わっているNPO法人防災の家の方々とも連携し、料金が下がる旨を地域の皆さんにお話ししてもらおうなど市民の周知を図り、利用率の向上を図っていくとのことです。

「議案第3号 上野原市旅費等の特例に関する条例制定について」は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間、特別職の職員で非常勤のもの、市長、副市長、教育長及び一般職の職員が公務のために旅行した場合の旅費の日当を支給しないことを定めるものです。

「議案第4号 上野原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、超過勤務の免除の対象となる子の範囲を、現行の3歳未満から小学校就学前の子に拡大し、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等に係る規定を加えるとともに、特別休暇のうち「子の看護休暇」を「子の看護等休暇」に改め、子の行事参加等の場合も取得可能とするものです。

委員からの、消防職員の勤務体制に影響はないのか、という質問については、消防本部・署とも協議しながら、活用し易い制度づくりを目指したいとのことです。

「議案第5号 上野原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定について」は、人事院勧告、山梨県人事委員会勧告に準じ、職員の12月期末手当・勤勉手当を0.1月引き上げたものを、令和7年度以降、平準化を行うための改正と、特別職・議員の期末手当の平準化を行うものです。

「議案第6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」は、刑法等の一部を改正する法律により、これまでの「懲役」及び「禁錮」が廃止され、新たに「拘禁刑」が創設されることに伴い、関係条例を改めるものです。

「議案第7号 上野原市行政財産使用料条例及び上野原市学校施設及び公民館使用に関する使用料条例の一部を改正する条例制定について」は、各条例に規定するロケーション活動における使用料を改定するとともに、その対象にドローンその他の無人航空機の飛行に係る使用に関する規定を加えるものです。

委員からの、ドローンについて、今現在、市の条例等で規制しているものはあるのか、という質問については、市で規制する条例等は今まで無かったため、今回の条例改正で規定するもので、航空法等に基づき国土交通省に申請が必要な場合があるとのことでした。

「議案第13号 上野原市営住宅条例の一部を改正する条例制定について」は、浅間第1団地の廃止に伴い、条例を改正するものです。

「議案第39号 財産の処分について」は、勤労青少年ホームを社会福祉法人山の都福祉会に提供し、建物は無償譲渡、底地は賃貸借契約を締結するものです。

「議案第40号 上野原市人口ビジョン及び上野原市総合戦略の策定について」は、上野原市の人口の現状分析と長期的な将来人口の展望を示した「人口ビジョン」を実現するため、国及び山梨県の総合戦略の方向性を勘案し、今後5年間の具体的な施策・事業を取りまとめた「上野原市みらい戦略」を策定するものです。

委員からの、当市の経済活性化において、こういった手段を考えているか、という質問については、商工業においては、起業・創業支援、中小企業の支援から地域の活性化につなげたいとの説明がありました。

また委員からは、経済活性化について、農業においても個別の政策に盛り込んだ中で取り組んでもらいたい、との意見が出されました。

「議案第44号 上野原市道路線の認定について」は、県と鶴島土地改良区より移管される、市道北川橋南線及び市道田代廻り戸線について市道路線として認定するものです。

以上、当局提出の10案件について、採決した結果、いずれも全会一致で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

また、委員からは、ジオパークについて調査すべきとの意見があり、閉会中の視察調査とすることに決定しました。

以上、総務産業常任委員会の報告といたします。